

2025年第48週の報告です。

インフルエンザの定点当り報告数は全国総数・京都府ともに警報レベルです。保健所別では先週と同じく山城南以外のすべての保健所で警報レベルです。山城南は定点当り報告数が29件まで増加し、警報開始基準値の30件に近づいています。

咽頭結膜熱は山城北、伝染性紅斑は中丹東・中丹西で警報レベルが継続しています。

全数把握対象疾患は、結核が11件、腸管出血性大腸菌感染症・レジオネラ症とレプトスピラ症がそれぞれ1件、急性脳炎が2件、侵襲性肺炎球菌感染症が3件、百日咳が6件報告されました。

さて、毎年12月1日はエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）のまん延防止と患者などに対する差別や偏見の解消を目的とした「世界エイズデー」です。京都府では12月1日から26日までを「エイズ予防月間」と定め、エイズをはじめとした性感染症に対する関心と予防意識を高めるための取組を行っています。その一環として、12月1日から7日の間は、エイズに関する運動のシンボルである「レッドリボン」にちなんで、京都府庁旧本館南面が赤色にライトアップされました。気がつかれた方もいらっしゃるかもしれません。

エイズは、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）が免疫細胞に感染し、適切な治療が施されないまま長期の経過により重度の免疫不全を引き起こして日和見感染症（免疫機能が正常なヒトにはほぼ害のない低病原性のウイルスや細菌、真菌などを原因とする感染症）や悪性腫瘍など（エイズ指標疾患）を合併した状態です。HIVに感染していても、エイズ指標疾患を発症していなければ、単にHIV感染症と呼び分けます。

現在のところ、HIVは一度感染すると体内から完全に排除することは困難であり、有効なワクチンはありません。しかし近年HIV治療薬が飛躍的に進歩し、早期に薬剤治療を開始し適切に管理できれば、免疫力を落とすことなく非感染者とほぼ同等の寿命や健康状態を維持できるようになってきています。また、適切な治療や検査等により、性行為や妊娠分娩出産等の際にパートナーや子どもにHIVを感染させるリスクを低く抑えることもできます。

もし、HIV感染の不安を感じることがあれば、検査を受けることをお勧めします。京都府の各保健所では、匿名・無料でHIV（エイズ）検査を実施しているのでご活用ください。

▶さらに詳しい情報が知りたい方は以下のリンクをご参照ください。

API-Net エイズ予防情報ネット：<https://api-net.jfap.or.jp/knowledge/index.html>

▶京都府内の検査についてはこちら

府保健所等におけるHIV（エイズ）検査案内：<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/s-hc.html>